



市政を問う

6月定例会

大綱質疑

\*1

今定例会では、自由クラブ、新しい風、新政クラブ、清流、日本共産党議員団が大綱質疑を行いました。

議第6号三条市子ども医療費助成条例の一部改正について

問 県の子ども医療費助成制度拡充により三条市もこれに準じた改正が行われる。しかし、子どもが3人以上の場合と2人までの場合で9年間助成が受けられない格差が生じる。今回の県の制度拡充についてどう思うか。県の制度に上乗せを検討したのか。

答 重要な課題と認識している。自治体ばらばらの施策ではなく本来国が行うべき制度。仮に3人の制限を外した場合、年間約1億3100万円の負担増となり三条市単独での拡大は困難。県が市町村ごとの置かれている財政状況を顧みず2年にわたり一律に引き上げ、「おまえらもついてこい」というのは、やり方としていかなものか。県、国に対しての要望は、市長会要望にのせるべく三条市の方から提案を申し上げた。

議第14号三条市ごみ処理施設解体撤去工事請負契約の締結について

問 この工事請負契約の金額は予定価格6億2676万5000円に対し、落札額は1億7419万5000円であり、落札率は27.79%である。予定価格の3分の1以下である。工事は安全な形で行われるのか。工事は万全な対策と聞いている。ダイオキシンやアスベストの飛散対策についても十分である。

答 ダイオキシンや重金属、アスベストなど解体による周辺地域への配慮と職員の健康管理はどうするのか。問 関連法令に基づき対策を講じる。安全確保について万全の体制で臨む。問 三条市長と県知事との震災がれきの見解の相違について話し合いをするのか。答 県知事とは事務レベルで協議し、今後どうあるべきかを連携する4市と考える。

問 三条市はがれきの受け入れを直接岩手県と契約するのか、ごみ処理経費の資金の流れはどうか。答 三条市はがれきの受け入れを直接岩手県と契約するのか、ごみ処理経費の資金の流れはどうか。

議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算について

問 三条市が受け入れを予定している震災がれきの焼却は、多くの市民が不安を持っている。試験焼却の段階だが安全対策はどうなるのか。また、1キログラム当たり100ペクレル以下という基準数値を示しているが安全は担保できるのか。答 試験焼却の数値はすべて公表し、

岩手県から三条市の歳入に入り、委託料をごみ処理運営会社に払う。トシ当たり1万3380円である。問 最終処分場は、管理等で国の行政指導があったのか。答 政令の改正に伴い、平成11年に適正化事業を実施し、健全化された処分場となった。問 放射能対策のセシウム吸着ネットの効果と実績はあるのか。答 セシウム吸着ネットは、市の技術アドバイザーから安全性について確認いただいており、三条市が初めて使用する。

Table with columns: 議案 (区別, 番号, 件名, 概要), 会派名 (所属議員数), 自由クラブ, 新政クラブ, 新しい風, 清流, 日本共産党議員団, 公明党議員団, 無所属, 議決結果. Rows include budget items and resolutions.

\*1 高坂登志郎議員、鶴巻俊樹議員は賛成。西川哲司議員、島田伸子議員は反対
\*2 退席
\*3 西川哲司議員、島田伸子議員、鶴巻俊樹議員は賛成。高坂登志郎議員は反対

Table titled '会派所属議員' listing members of various political clubs and their representatives.



【用語解説】 \*1 ● 専決処分…議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、市長が議会に代わって処理すること。
\*2 ● 請願…地方公共団体に対して、損害の救済、公務員の罷免、法律・命令・規則の制定・廃止・改正その他の事項についての希望を、文書で申し出ること。